

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

宿毛市第3期まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

高知県宿毛市

3 地域再生計画の区域

高知県宿毛市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は、平成12年（2000年）の25,970人まで増減を繰り返しながら緩やかに推移していたが、それ以降は大きく減少が続き、住民基本台帳によると令和6年（2024年）4月には18,640人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、令和32年（2050年）には総人口が10,111人となる見込みである。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は、昭和60年（1985年）には5,808人であったのが、令和6年（2024年）4月には1,770人となる一方、老年人口（65歳以上）は昭和60年（1985年）の3,635人から令和6年（2024年）4月には7,563人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。

また、生産年齢人口（15～64歳）も昭和60年（1985年）の16,811人から令和6年（2024年）4月には9,307人と減少傾向になっている。

自然動態をみると、出生数は平成14年（2002年）に223人であったのが、令和6年（2024年）には66人となっている。その一方で、死亡数は平成14年（2002年）の242人から令和6年（2024年）には356人と増加の一途をたどっており、出生数から死亡数を差し引いた自然増減は▲290人（自然減）となっている。

社会動態をみると、令和6年（2024年）には転入者（495人）が転出者（680人）を下回る社会減（▲185人）であった。年齢階級別人口移動を見ると10代～20代

前半の転出が多く、進学や就職で多くの若年層が都市部に流出していることから、若年層の定着や子育て世代の移住定住を促進する取組が重要である。

今後も、人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、活力と魅力のある仕事を増やすことで若年者の県外流出の歯止めや移住者の増加に繋げ、観光やスポーツ振興を通じて交流人口の拡大を図る。

また、安全で魅力的な住みよい住環境を整え、結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り子育てにやさしいまちづくりを進め、それにより、人口維持・増加、地方創生の実現を目指す。

- ・基本目標 1 活力と魅力のある仕事を創る
- ・基本目標 2 新しい人の流れを創る
- ・基本目標 3 安心して暮らすことができる地域を創る
- ・基本目標 4 結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる

【数値目標】

5-2の① に掲げる 事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2029年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	製造品出荷額等	161億7,000万円 (2023年度)	180億円	基本目標 1
	食料品製造業出荷額等	48 億 6,300 万円 (2023 年度)	50 億円	
イ	観光入り込み客数	303,000人 (2023年度)	452,400人	基本目標 2
	市内の延べ宿泊客数	92,000 人 (2023 年度)	111,000 人	

ウ	社会増減数	▲82人 (2023年度)	0人	基本目標3
	住宅耐震化率	77.8% (2023年度)	82.3% (年間60件)	
	公共交通人口カバー率	86.8% (2023年度)	88.0%	
エ	婚姻届出数	45件 (2023年度)	50件	基本目標4
	出生数	66人 (2023年度)	100人	
	子育ての満足度	95.7% (2023年度)	95.0%	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

宿毛市第3期まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 活力と魅力のある仕事を創る事業

イ 新しい人の流れを創る事業

ウ 安心して暮らすことができる地域を創る事業

エ 結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる事業

② 事業の内容

ア 活力と魅力のある仕事を創る事業

「担い手の確保」に重点を置き、人材確保・後継者育成を推進するとともに、創業支援や新たな企業誘致等様々な雇用の場の拡大に向けた取組を進

め、あわせて、引き続き、地域の外商力の向上や販路拡大に向けた支援に取り組むことで、地産外商の強化を推進する事業。

【具体的な事業】

- ・ 森林資源活用人材育成事業
- ・ 創業・事業承継促進事業
- ・ 企業誘致の促進と立地企業への支援 等

イ 新しい人の流れを創つくる事業

豊かな自然を生かした観光やスポーツ、宿毛市の暮らしを体験するツアー等を通じた「交流人口」「関係人口」を拡大し、将来的な移住にもつながるきっかけづくりに取り組み、あわせて、積極的な移住・定住施策に取り組む事業。

【具体的な事業】

- ・ 宿毛市林邸を基軸とした観光・交流促進事業
- ・ スポーツ大会等開催支援事業 等

ウ 安心して暮らすことができる地域を創る事業

地域住民がお互いに生活課題の解決のために支えあう取組を進めるとともに、公共交通の人口カバー率の向上を目指し、住んでいる地域と生活基盤となる商業施設や病院、小地域拠点がある地域との連結を進め、あわせて、想定される南海トラフ地震や近年増加している豪雨災害等、防災体制づくりについても、地域全体で取り組み、安心して生活していけるまちづくりに取り組む事業。

【具体的な事業】

- ・ あったかふれあいセンター事業
- ・ 自主防災組織活動支援事業 等

エ 結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる事業

それぞれの意思に基づいた生き方を応援する中で、「出会い」や「結婚」、「妊娠・出産」「子育て」への支援を希望する方を応援し、希望を叶えるため

の施策を推進する。

また、出産や子育て期において、家計や夫婦関係、心身の健康等、様々な不安に悩み、孤立することがないように、母子保健推進員をはじめとする地域住民や専門機関が地域全体で子育てを支えるとともに、仕事と家庭生活における固定的な男女の役割分担意識の解消や男女共同参画への意識啓発に向けた取組、仕事と子育てが両立できる環境整備等女性が活躍できる社会の拡大を目指す取組もあわせて推進し、子育てにやさしいまちづくりを進める事業。

【具体的な事業】

- ・ 出会い・結婚支援事業
- ・ 子育て世代応援事業 等

※なお、詳細は宿毛市第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

500,000 千円（2025年度～2029年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度10月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後、速やかに本市公式ホームページ上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2030年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2030年3月31日まで